

## 波頭を越えて

竹島リポート

### 第3部 ②

「いつも竹島を韓国に渡してでもEEZ（排他的經濟水域）の境界線を早く画定しておきたい。韓国の漁師の無法ぶりはもう我慢できない」日本海に日韓両政府が設けた暫定水域でカニ漁をしている漁業者が、こう声を荒らげた。暫定水域とは、竹島の領有権問題が解決しEEZが画定するまでの、まさに「暫定的」なもので、漁業について両国民間漁業者団体が協議しながら共同利用しているのだ。しかし、暫定水域内でカニ

の好漁場となっているのは日本に近い「隱岐北方」と「浜田沖」の2ヵ所。万が一、竹島が韓国領になつたとして「浜田沖」においては、何となるはず。冒頭の漁業者の言葉は、「さうした事情によるものだ。

隠岐北方の水域は日本が11

～12月、韓国が1～3月20日まで漁ができる「交代使用水域」。ところが昨年11月、隠岐北方で韓国側の漁具が仕掛けられているのが見つかった。日本側の抗議の末、漁具が韓国側によって撤去されたのは12月中旬になつてから。

本は、違法な漁具は日本側で撤去される」とを認めるよう要望してきた。ところが韓国側は「ルールは今後、きちんと守る」と主張し、難色を示す。

もうひとつのカニの好漁場「浜田沖」においては、何のルールも規定されておらず、韓国の漁船が漁場を独占している。

これまでの協議で、このよ

うなやりとりが続けられてきた。しかし、今シーズン前の最後の会議となる福岡の協議怒りを隠せない。

政府間では日韓漁業協定に基づき、両政府代表が交渉の基で、毎年年末に開催される、画定したEEZ内での操業について話し合ってい

いる。ところが、交渉の現場に立つて話をすり替えてしまったと、島根県かにつけた。西野正人は「韓国側は一貫して『政府

部国際課課長補佐の新村耕太郎は「韓国側は一貫して『政府は韓国側の漁業者の利益にあつた。しかし、小林は言つた。「われわれとしては、資源管理をめぐると

日本固有の領土、竹島が韓国



暫定水域 竹島  
問題によって日韓のEEZの線引きが難しかつたため、1999年に発効した新日韓漁業協定に盛り込まれた。竹島周辺に設けられ、両国の漁船が出入りして操業できる。同水域内で取り締まられるのは自国の漁船だけとなっている。漁船数など資源管理は、日韓の水産当局でつくる共同委員会の協議で決めることになっている。

## 「暫定水域」続く不毛な摩擦

そもそも、なぜ民間同士でも協議が続けられているのかも協議をする」とはなつて

韓国海洋水産部と漁業者との力関係については、こんな証言もある。

「韓国の海洋水産部の担当

者は『ひとりでも日本に譲歩すると首が飛ぶ。来年、私はこの会議にしないかもしれない』などと言つた。こんな相手とは交渉できません。アンタッチャブル。なのだから、この水域という認識でしかないのだ。

日本は、違法な漁具は日本側で

によって裏方で配されている限り、不毛な摩擦は絶えない

だ。

（文中敬称略）